

# 平成 22 年度 教育課程編成にあたって

## 小中 総則

### 1 平成 22 年度に求められる取組

#### (1) 年間指導計画の作成

- ① 移行期間中の各年度ごとに示された各教科等の標準授業時数を確保する。
- ② すべての教科等において知識・技能を活用する学習活動や言語活動の充実を図る。
- ③ 複数の学年の目標及び内容をまとめて示している教科等については、新学習指導要領が全面实施された際の指導内容を見通した上で、移行期間中の指導内容を適切に作成する。

#### (2) 単元や教材の開発

新学習指導要領について理解を図るとともに、それを実現するための授業研究などを行う。

#### (3) 配慮すべきこと

- ① 移行期間中に追加して指導することとされる内容について、適切な指導が行われるようにする。
- ② 算数・数学，理科において先行実施される内容について，配布した補助教材を用いて確実な指導を行う。
- ③ 外国語活動の実施に向けて計画的な準備を進める。

### 2 教育課程編成上，参考となる取組例

#### (1) 長期休業日の活用例

- ① 長期休業日に行われる補充指導等について，学年ごと全員参加の登校日にし，授業日とする。
- ② 職場体験活動やボランティア学習等を学年ごとに全員参加とし，その分を年間授業時数に含める。

#### (2) その他

- ① 学校行事の見直しや一単位時間及び週時間割の弾力化。
- ② 10～15 分の短い時間で行っていた学習活動の授業時数への位置付け。 等

### 3 教育課程編成上の Q&A

Q1 「習得・活用・探究」とはどういうものか。

A1 あくまでも学習活動の類型であり，新たに活用型授業を見付けなければならないというものではない。その活動によってどんな力を身に付けさせたいのかを明確にする必要がある。「探究」は主として総合的な学習の時間が想定されるが，各教科等で行うことも有り得る。

Q2 コンピュータ操作や情報モラルの年間指導計画の見直しや配慮事項はどのようなものか。

A2 各教科等と情報教育とのねらいを意識し，学校全体として体系的な年間指導計画を作成するのが有効である。平成 20 年 3 月に出された手引を参照してほしい。

Q3 評価に関する今後の動向はどのようなものか。

A3 中央教育審議会「評価に係るワーキンググループ」によって，学力の 3 要素との関係で評価の観点等の議論が現在行われている。平成 21 年度中にまとめ，通知される。